



ケースホールディングスがワンダーコーポレーション<3344>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



ワンダーコーポレーション<3344>について、ケースホールディングスが8月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、ケースホールディングスのワンダーコーポレーション株式保有比率は、4.00%と20.40%減少した。

報告義務発生日は、2015年8月6日。